

5月臨時会 提出案件の賛否について

5月臨時会にて議決した、市長提出案件に対する賛否と結果は、以下のとおりです。

- 下記表の市長提出案件①は、次のとおりです。(5月16日議決)
- 名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の制定について
- 平成28年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)
- 平成28年度名古屋市基金特別会計補正予算(第2号)
- 下記表の市長提出案件②は、次のとおりです。(5月18日議決)
- 監査委員選任について(3件)

氏名		議決結果	
		市長提出 案件①	市長提出 案件②
		否決	同意
自 民	伊 神 邦 彦 議員(千種区)	×	○
	中 川 貴 元 議員(東区)	×	○
	渡 辺 義 郎 議員(北区)	×	○
	浅 野 有 議員(西区)	×	○
	小 出 昭 司 議員(中村区)	×	○
	齊 藤 た か お 議員(中村区)	×	○
	中 田 ち づ こ 議員(中区)	×	○
	西 川 ひ さ し 議員(昭和区)	×	○
	ふ じ た 和 秀 議員(瑞穂区)	×	○
	服部しんのすけ 議員(熱田区)	×	○
	岡 本 善 博 議員(中川区)	×	○
	浅 井 正 仁 議員(中川区)	×	○
	吉 田 茂 議員(港区)	×	○
	坂 野 公 壽 議員(港区)	×	○
	横 井 利 明 議員(南区)	×	○
	藤沢ただまさ 議員(南区)	議長	○
	松井よしのり 議員(守山区)	×	○
	北野よしはる 議員(守山区)	×	○
	岩本たかひろ 議員(緑区)	×	○
	中 里 高 之 議員(緑区)	×	○
民 進	丹 羽 ひ ろ し 議員(名東区)	×	○
	成田たかゆき 議員(天白区)	×	○
	山 田 昌 弘 議員(千種区)	×	○
	斎 藤 ま こ と 議員(千種区)	欠	欠
	服 部 将 也 議員(北区)	×	○
	う え ぞ の 晋 介 議員(西区)	×	○
	う か い 春 美 議員(中村区)	×	○
	おくむら文洋 議員(昭和区)	×	○
	土居よしもと 議員(瑞穂区)	×	○
	塚 本 つ よ し 議員(瑞穂区)	×	○
	森 と も お 議員(熱田区)	×	○
	久 野 浩 平 議員(中川区)	×	○
	加 藤 一 登 議員(港区)	×	議長
	橋 本 ひ ろ き 議員(南区)	×	○
	小川としゆき 議員(守山区)	×	○
	岡本やすひろ 議員(緑区)	×	○
	松 本 ま も る 議員(緑区)	×	○
	日 比 健 太 郎 議員(名東区)	欠	欠
	田 中 里 佳 議員(天白区)	×	○
	田 辺 雄 一 議員(千種区)	×	○
公 明	長谷川由美子 議員(北区)	×	○
	沢 田 晃 一 議員(西区)	×	○
	中 村 満 議員(中村区)	×	○
	木 下 優 議員(中川区)	×	○
	ば ば の り こ 議員(中川区)	×	○
	佐 藤 健 一 議員(港区)	×	○
	福 田 誠 治 議員(南区)	×	○
	金 庭 宜 雄 議員(守山区)	×	○
	近 藤 和 博 議員(緑区)	×	○
	小 林 祥 子 議員(名東区)	×	○
	三 輪 芳 裕 議員(天白区)	×	○
	手 塚 将 之 議員(千種区)	○	○
	佐 藤 ゆ う こ 議員(東区)	○	○
	田 山 宏 之 議員(北区)	○	○
	鹿島としあき 議員(西区)	○	○
	佐 藤 あ つ し 議員(中区)	○	○
	大 村 光 子 議員(昭和区)	○	○
	高 木 善 英 議員(中川区)	○	○
	鎌 倉 安 男 議員(守山区)	○	○
	増 田 成 美 議員(緑区)	○	○
減 税	余 語 さ や か 議員(緑区)	○	○
	浅 井 康 正 議員(名東区)	○	○
	鈴 木 孝 之 議員(天白区)	○	○
	岡 田 ゆ き 子 議員(北区)	○	×
	青 木 と も こ 議員(西区)	○	×
	藤 井 ひ ろ さ 議員(中村区)	○	×
	西 山 あ さ み 議員(中区)	○	×
	柴 田 民 雄 議員(昭和区)	○	×
	江 上 博 之 議員(中川区)	○	×
	山 口 清 明 議員(港区)	○	×
	高橋ゆうすけ 議員(南区)	○	×
	くれまつ順子 議員(守山区)	○	×
	さ は し あ こ 議員(緑区)	○	×
	さいとう愛子 議員(名東区)	○	×
	田 口 一 登 議員(天白区)	○	×
共 産			

○…賛成 ×…反対 欠…欠席
議長…議長のため採決に参加できない

- 次の3件については、いずれも全会一致により可決(承認案件については承認)しました。(5月16日議決)
- 平成28年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 名古屋市市税条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について
- 補正予算に関する専決処分について

副市長の解職について

～人事案件(副市長の選任)の取り下げに関する議論等について～

平成28年5月9日 議会運営委員会

河村市長より、副市長の選任について、人事案件を提出する予定であるとの発言がありました。

平成28年5月17日 議会運営委員会

河村市長より、岩城副市長、田宮副市長を5月23日をもって解職することとし、後任に元名古屋市幹部職員2名を副市長として選任したいとの発言がありました。

平成28年5月18日 議会運営委員会

河村市長より、提出を予定していた副市長選任の人事案件について、諸般の事情により提出しないこととしたとの発言がありました。

本件に関し、委員会では以下の質疑等がなされました。

- 委 員…副市長選任の人事案件を本会議の1時間前に急きょ取り下げた理由は。
- 河 村 市 長…同意が得られるよう精一杯努力してきたが、議会での議決が困難な状況になったという認識を持つに至ったため取り下げることにした。

※市長の答弁に対して、委員から、より具体的な取り下げの理由がただされましたが、上記の答弁が繰り返され、それ以上の説明はありませんでした。

- 委 員…両副市長は市政の課題について、一定のめどがついたと考えているのか。
- 岩城副市長…発展途上の段階で、子どもの貧困問題や、第3児童相談所も作ろうとしているところであり、最後の一瞬までこの仕事を務めさせていただきたい。

- 田宮副市長…今年度はリニア関連のまちづくりについて、地元や国、県と大変厳しい調整を行う年だと思っていた。

- 委 員…住民の信用を失墜するような非行や病気等により職務を行うことができないという理由がないにもかかわらず、任期の途中で解職することとした理由は。

- 河 村 市 長…後進に道を譲っていただき、新たな挑戦をしていく時になったと考えた。地方自治法には、地方自治体の長は副市長を解任できる権限が定められており、それに基づき決めたものである。

※市長の答弁に対して、委員から、市長本人の成果をただしましたが、はっきりとした答弁がありませんでした。反面、副市長は着実な成果を収めており、かつ、本人が道半ばであり副市長の職を続けたいとの意向を示している。そうした中で副市長を解職する重大な事由があるとは考えられないとの意見がありました。

- 委 員…解職について、市長からいつ、どのような話があったのか。
- 田宮副市長…4月11日に市長から、女性登用等をしたいので、副市長を替わってくれないかと告げられたと記憶している。時間は数分だったと思う。
- 岩城副市長…4月11日に市長から、人事を刷新したいので来月辞職してほしいと告げられた。時間は1、2分だったと思う。

※本件について、委員から、コミュニケーションの取り方に問題があるのではないかととの意見がありました。

- 委 員…6月定例会に同じ人事案件を提出することはないか。
- 河 村 市 長…これからのことであり、今の状況で言えることではない。

このほか、委員会では以下の発言などがありました。

- ・人事案件を取り下げることに関する市長の責任
- ・河村市長が任命したすべての副市長が任期途中で退任していることへの責任
- ・副市長の解職を見直す考え
- ・副市長との意見の対立が解職に与えた影響
- ・副市長が1人になることによる市政運営への影響

「名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の制定について」は、賛成少数により否決しました

- 「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」が制定されたこと等についての賛否を確認する住民投票の実施に関し、必要な事項等を定めるものです。
- 本件については、5月16日の本会議において、質疑が行われた後、総務環境委員会で慎重に審査し、自由民主党からは反対、民進党からは、議員報酬の制度値は公平・中立な第三者機関である特別職報酬等審議会で議論をいただいた上で市長より議会に提案すべきものであり、市長に対し、全会派一致で審議会に諮っていただくよう要望している。また、住民の意見についても報酬等審議会の中で公聴会等を開いて聞くことが適正であるとの理由により反対、公明党からは反対との意見表明がなされました。
- その後の本会議において、減税日本ナゴヤから、市民からお手盛りとの批判を受けないためにも直接市民の声を聞くべきであるとの賛成討論があり、また日本共産党から、市民の声を聞く機会を作るという点から本条例案に賛成するとの賛成討論があり、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

平成28年熊本地震の犠牲者に黙とうを捧げました

5月16日の本会議において、熊本地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするため、議場内の全員で黙とうを捧げました。

